建築物のエネルギー消費性能に係る申請手数料表

令和3年4月1日現在

○建築物エネルギー消費性能に係る認定申請手数料（表示認定）

Ⅰ　一戸建て住宅又は住宅用途を含む建築物の住宅部分

住宅の種類・床面積			あらかじめ基準に適合している書類が提出された場合（適合証あり）	標準計算（性能基準）	簡易計算（仕様基準）（ﾓﾃﾞﾙ住宅法）（ﾌﾛｱ入力法）
一戸建ての住宅		200㎡未満	5,000円	40,000円	20,000円
		200㎡以上		44,000円	22,000円
建築物の住宅部分	住宅用途を含む	～300㎡未満	11,000円	80,000円	38,000円
		300㎡以上 2,000㎡未満	23,000円	135,000円	66,000円
		2,000㎡以上 5,000㎡未満	52,000円	230,000円	121,000円
		5,000㎡以上	94,000円	330,000円	183,000円

Ⅱ　非住宅用途を含む建築物の非住宅の部分

建物用途		床面積等	あらかじめ基準に適合している書類が提出された場合（適合証あり）	標準計算（標準入力法又は主要室入力法）	簡易計算（ﾓﾃﾞﾙ建物法）
建築物の非住宅部分	非住宅用途を含む	～300㎡未満	11,000円	267,000円	102,000円
		300㎡以上 ～1,000㎡未満	19,000円	334,000円	130,000円
		1,000㎡以上 2,000㎡未満	31,000円	432,000円	171,000円
		2,000㎡以上 5,000㎡未満	94,000円	616,000円	277,000円
		5,000㎡以上 10,000㎡未満	149,000円	759,000円	362,000円
		10,000㎡以上 25,000㎡未満	188,000円	898,000円	435,000円
		25,000㎡以上	235,000円	1,024,000円	510,000円

※適合証あり　次のいずれかに該当する書類が提出された場合とします。

① 登録建築物エネルギー消費性能判定機関が作成した建築物エネルギー消費性能基準（法第２条第３号の基準をいう。以下同じ。）に適合していることを示す書類

② 登録住宅性能評価機関が作成した建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを示す書類

③ 建築物エネルギー消費性能適合性判定通知書の写し

④ 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定通知書の写し

⑤ 低炭素建築物新築等計画の認定通知書の写し

⑥ 建設住宅性能評価書（住宅性能表示基準別表１の断熱等性能等級の等級４及び一次エネルギー消費量等級の等級４又は等級５（法の施行の際現に存する建築物にあっては、住宅性能表示基準別表２―１の一次エネルギー消費量等級の等級３、等級４又は等級５）に適合していることを示すものに限る。）の写し